

JAERA

NEWS LETTER

一般社団法人日本自動車リサイクル機構 ニュースレター

□巻頭言/東北ブロック地域団体交流会の開催… P1,P2

□いよいよインボイス制度が開始-ちょっとした疑問を調査-… P2,P3

□今日の一台!… P3 □経済産業省・環境省の新任担当者&JARC新専務理事よりご挨拶… P4

□2023年度 駆動用HVバッテリー共同出荷事業8月出荷状況/8月新車販売・使用済自動車発生台数… P5

□鉄スクラップ最新情報… P6 □行事予定・お知らせ/編集後記… P7

vol. **174**

東北ブロック地域団体交流会が青森県で開催 ～東北6県から会員が集結～

01

業界内の最新の取り組みなどの現場を見学し、併せて情報交換や会員同士の親睦や繋がりを深めるべく毎年開催している「2023年度東北ブロック地域団体交流会」が、9月22日(金)に青森県弘前市で開催されました。今年の交流会は、ELV由来プラスチックのリサイクルや資源回収インセンティブ制度に関する情報共有が大きな目的であるという小塚青森県支部長の挨拶を皮切りに、青南商事株式会社の皆様に多大なご協力をいただき、①青南商事プラスチック工場の見学会、②活動報告・講演会の2部構成といった内容となりました。



【講演中の様子】

プラスチック工場の見学では、先に工場の各種概要や社員数、管理体制や勤務体制など工場全体の詳細について説明があり、どのくらいの規模感でこの工場が稼働されているのか理解を深めました。その後、回収されたプラスチックについて、粉碎、洗浄、乾燥の工程を実際に見ながら現場で作業されている方も交えて有意義な意見交換が行われていました。特にELV由来のプラスチック材については、付着している異材の除去など細かな前処理が必要であり、効率的に除去を行うための道具や方法など工夫を凝らしているポイントについて参加者全員が着目しており、こちらも活発な意見や質問が飛び交っていました。

工場見学後は会場を移して報告会と講演会が開かれ、本部から参加した酒井代表理事から機構の活動報告と今後の自動車リサイクルの方向性についてご報告があり、その後、豊田通商株式会社の山下晴道様から「欧米の自動車向けリサイクルプラスチックの動向」についてご講演をいただきました。

2ページに続く

巻頭言

令和2年(2020年)に開催される予定であった、“第75回国民体育大会「燃ゆる感動鹿児島国体」”と“第20回全国障害者スポーツ大会「燃ゆる感動かごしま大会」”は、新型コロナウイルス感染症の影響により開催出来なかったため、令和5年(2023年)に特別国民体育大会、特別全国障害者スポーツ大会として開催されます。開催期間は国体が10月7日から17日、大会は10月28日から30日までとなっております。

私としては地元の鹿児島で開催されることと、身近にスポーツで感動を得られる機会があると思うだけで今からワクワクしています。最近は一大会やラグビーなど話題になっていましたが、スポーツが人々に与える感動に年齢や国境は存在しません。皆様も機会があれば是非この大会を観覧してみてください。

〈広報部会 伊地知 志郎〉

《編集・発行責任者》

一般社団法人日本自動車リサイクル機構
広報部会長 田村 幸男

《お問い合わせ先》

一般社団法人日本自動車リサイクル機構
〒105-0004
東京都港区新橋3丁目2番2号
TEL: 03-3519-5181
FAX: 03-3597-5171
MAIL: jaera-homepage@elv.or.jp
HP: http://www.elv.or.jp/

東北ブロック交流会が青森県で開催 ～東北6県から会員が集結～

01

参加者からは、「工場見学と本講演を通じて、これからの自動車リサイクルに新たな可能性を感じ、そんな未来がすぐそこまで来ているということを実感した交流会であった」、「資源を国内循環させるために、我々自動車解体業者はキープレイヤーとなってくると感じた」、「自動車には価値のある素材が沢山使われているため、会員同士が団結して1社1社その資源を適切に回収することで大量の素材が集まるのではないかなど感想があり、解決すべき課題や将来に向けた議論など、東北の会員全体で共有することが出来た東北ブロック交流会となりました。来年の開催は岩手県となります。

いよいよインボイス制度が開始 —ちょっとした疑問を調査—

02

10月1日から開始されるインボイス制度について、皆様も色々と準備を進められていると思います。ただ、基本的な事は分かっているにもかかわらず実際に始まったら何か影響が出るのでは？と不安な部分も正直あります。インボイス制度の適用に関する具体的な内容は、地元の税務当局や専門家からのアドバイスを受けることが大切ですが、今回はこの制度の中で我々の業界が関係する部分について筆者の税理士さんに話を伺いながらまとめてみました。

【消費税の仕入税額控除制度について】

消費税の申告に関しては、売上税額から仕入税額を差し引いた差額を納税します。仕入税額を差し引くことを「仕入税額控除」といいます。現行制度において仕入税額控除を行うには、帳簿と取引の相手方が発行した請求書等の保存が必要です。インボイス制度において仕入税額控除を行うには、帳簿のほか、税務署長に申請し登録を受けた課税事業者である「適格請求書発行事業者」が交付する「適格請求書」等の保存が必要となります。

Q：使用済み自動車、事故車、中古車を事業者及び一般消費者から仕入れているが適格請求書等保存方式の下では、消費者からの仕入れは、仕入税額控除を行うことは出来るか。

A：古物営業法上の許可を受けて古物営業を営む古物商が、適格請求書発行事業者以外の方から同法に規定する古物（古物商が事業として販売する棚卸資産に該当するものに限り）を買い受けた場合には、一定の事項が記載された帳簿のみの保存で仕入税額控除が認められます。（新消法30⑦、新消法49①－ハ(1)）。従って貴社が消費者から車両の仕入を行った場合には、一定の事項を記載した帳簿を保存することで、仕入税額控除が認められます。なお、相手方が適格請求書発行事業者である場合は、適格請求書の交付を受け、それを保存する必要があります。

【インボイス制度における古物商特例について】

インボイス制度においては、適格請求書等の保存が仕入税額控除の要件となりますが、古物商の行う一定の取引については、適格請求書等の保存が不要（帳簿のみの保存）で仕入税額控除を行うことができる特例（古物商特例・質屋特例）が設けられています。

特例を適用するためには、以下の①～④までの全ての要件を満たす必要があります。

- ①古物商又は質屋であること
- ②適格請求書発行事業者でない者から仕入れた古物・質物であること
- ③仕入れた古物・質物が当該古物商・質屋にとって棚卸資産（消耗品を除く）であること
- ④一定の事項が記載された帳簿を保存すること

上記④にある、帳簿へ記載すべき「一定の事項」とは、以下の(1)から(5)の事項をいいます。

- (1) 取引相手方の氏名又は名称及び住所又は所在地
- (2) 取引年月日
- (3) 取引内容（軽減対象である場合その旨）
- (4) 支払対価の額
- (5) 古物商特例又は質屋特例の対象となる旨

《帳簿の記載例》

総勘定元帳（仕入）					
(2) XX年 月日		(1) 摘要		(3) (5) 税区分	(4) 借方(円)
11	3	○山△男 (○県△市～)	冷蔵庫	古物等 の購入	10% 15,000
11	4	○川口子 (○県■市～)	文房具	古物等 の購入	10% 12,000

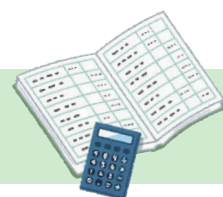
（注）古物台帳等は、上記の(1)から(4)の事項が記載されるものであるため、当該の古物台帳等と(5)の事項が記載された帳簿（総勘定元帳等）を合わせて保存することで、上記保存要件を満たすことも可能です。（その場合、古物台帳等についても申告期限から7年間の保存が必要となります。）

上記のことから**適格請求書発行事業者以外の一般消費者から車両を買い取る場合**においても**一定の事項が記載された帳簿を保存**することで**仕入税額控除が行うことができます**。

また、我々の身近な自動車リサイクルシステムでも、制度開始にあたり「特設ページ」が開設されております。自動車リサイクル料金に関する適格請求書の発行など重要な周知事項もございますので、是非一度ご確認ください。

■自動車リサイクルシステム インボイス制度特設ページ■

<http://www.jars.gr.jp/invoice/>



※今回は2023年9月時点で税理士に確認した内容であり、今後制度等が変更となった場合は内容が変更される可能性もございますのでご了承ください。

【新企画】今日の1台！

きょうの

03

車の仕入競争が激化する昨今、「ちょっとした工夫」で1台でも多く入庫台数UPに繋がる情報をお伝えできればとスタートした企画の第2弾、今回は引取時のエピソードを2つご紹介します！



A社の取り組み

～事故車や使用済自動車の引取であっても新車の様に取り扱う～

事故車や古くなったお車でもお客様にとっては思い出の詰まった大切なクルマ。引取りに行った際、奥様が「子どもの成長と一緒にあったクルマ」と積載車へ乗せてから最後までずっと見守っていたとのこと。こうした思いを大切にしようとA社では、引取時に写真撮影のお手伝いをしたり、積載時にはお客様のクルマへの感謝の気持ちを汲み取りながらクルマを大事に取り扱うように心がけることで、お客様の満足度向上と次の1台への繋がりを広げるようにしているそうです。

B社の取り組み

～お客様がホームページを見て「理念に感銘を受けて」選んでくれた～

近所に同業者がいたそうですが、「理念に感銘を受けてB社がいい！」と強く希望され、遠方にも関わらず引取りの依頼がB社に入ったとのこと。「我が子のように大事にしていたクルマなので“気持ちのあるところ”に引き取って欲しい」という理由を聞き、その気持ちに応えるべく、「思い出に…」と後日、車Rゲートのエンブレムを外して送ったところ、大喜びのお電話を頂戴したそうです。お客様の笑顔の分だけご縁は広がる、正に次への1台です。



経済産業省 製造産業局 自動車課 自動車リサイクル室長 原 充 様



平素より自動車リサイクル制度の運営に多大なご貢献いただきありがとうございます。本年7月に経済産業省自動車リサイクル室長に着任しました原と申します。JAERA様におかれましては、使用済自動車の適正処理に加え、サーキュラーエコノミーの実現に向け、自動車部品・素材の再資源化に大変重要な役割を担っていただいております。昨今、プラスチックやガラス等の再資源化が課題であり、「資源回収インセンティブ制度」がその課題解決の一助になると考えております。引き続き皆様のご理解・ご協力をお願い申し上げます。

環境省 環境再生・資源循環局 総務課 リサイクル推進室 室長補佐 湯山 桃子 様 係 員 稲葉 涼 様



【湯山 桃子 室長補佐】



【稲葉 涼 係員】

平素より適正な自動車リサイクルの推進に御尽力をいただき御礼申し上げます。今年度から環境省環境再生・資源循環局総務課リサイクル推進室に配属されました湯山・稲葉です。

環境省では、自動車リサイクルのカーボンニュートラル及び3Rの推進・質の向上に向けた検討会において、今後の方向性等について検討を行っています。昨今の世界情勢からも、循環型社会の形成やカーボンニュートラルの実現に向けた取組の重要性は高まっているところ、自動車リサイクルは、これらに大きく貢献する事業と考えております。引き続き、皆様方の御協力をよろしくお願いいたします。

公益財団法人自動車リサイクル促進センターJARC 新専務理事よりご挨拶

05

公益財団法人自動車リサイクル促進センター 専務理事 永井 辰幸 様



平素より自動車リサイクルの推進にご尽力頂きありがとうございます。今年度から自動車リサイクル促進センターに着任しました永井です。これまでは自動車の車両工場で生産技術、品質保証を担当しておりました。自動車リサイクルは自動車生産の将来を担う重要な産業であり、限られた資源の元で持続的な社会を築く為に要となる取組みになります。

今後より一層力を合わせて自動車リサイクル制度の更なる安定化、そして資源循環に向けた取り組みを進めていきたいと思っております。是非引き続き皆様方のご協力をお願い致します。



2023年度駆動用HVバッテリー共同出荷事業 8月出荷状況

06

上段：8月出荷数 下段：今期累計 単位：個

参加会社数 (社)	プリウス 20	プリウス 30	プリウスα41	レクサス CT200H	アクア /ヴィッツ	カローラアクシオ /フィルダー	クラウン HV GWS204	クラウン HV AWS210
18	5	13	0	0	51	1	1	1
54	30	211	0	0	300	1	5	2

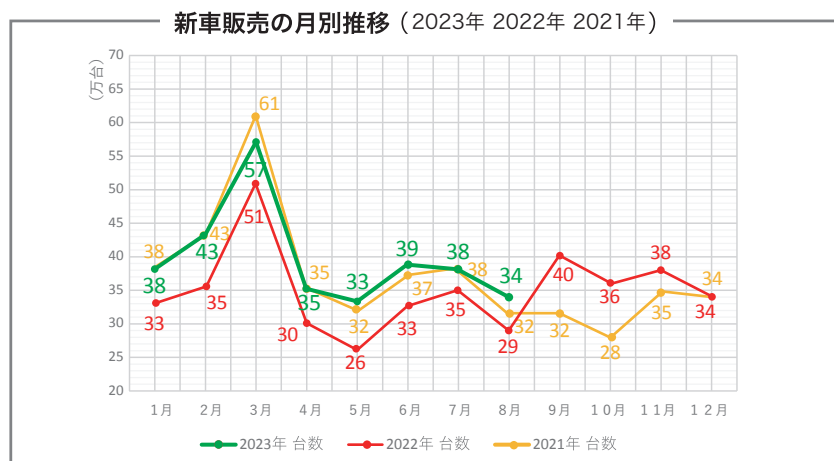
SAI/ レクサス HS250H	日産デュトロ /ブルーリボン	ノア/ヴィクシー /エスファイア	シエンタ HV	プリウス 50	プロボックス サクシード	マツダ アクセラ	不良品 A-C	合 計
1	0	1	0	0	0	0	21	95
5	60	5	2	2	0	0	103	726

□2022年度の結果はこちら▶ <https://elv.or.jp/index.php?itemid=1853>

8月新車販売・使用済自動車発生台数

07

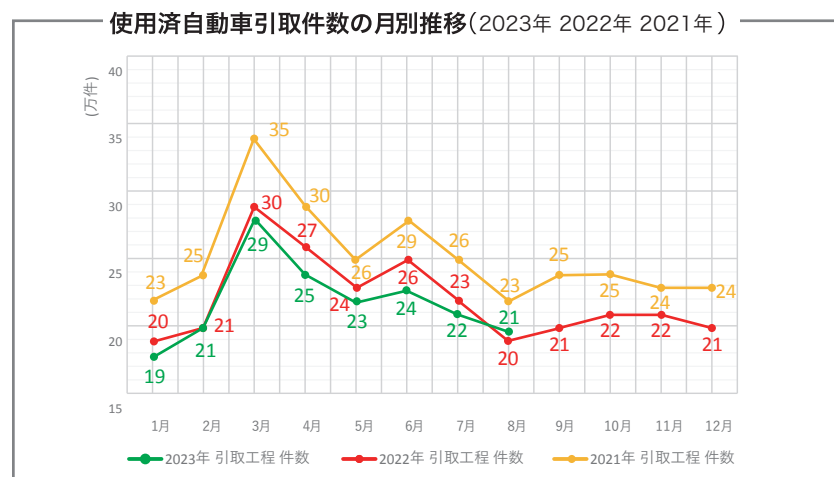
■2023年8月度 新車販売台数 340,341台（前年同月比117.3%）



過去の新車販売台数推移		
年累計	台 数	前年比(%)
2023年 (8月まで)	3,169,993	116.3
2022年	4,201,320	94.4
2021年	4,448,340	96.7
2020年	4,598,615	88.5
2019年	5,195,216	98.5

※出所：一般社団法人 日本自動車販売協会連合会

■2023年8月度 使用済自動車引取(電子マニフェスト)実施状況

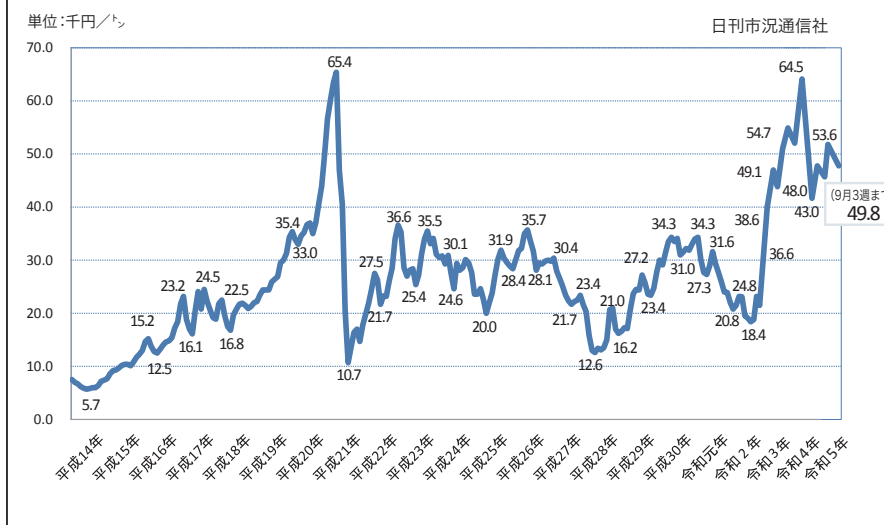


引取件数	
8月	205,832件（前年同月比101.2%）
フロン回収工程	
8月	184,360件（前年同月比101.4%）
解体工程	
8月	211,225件（前年同月比99.4%）

※出所：公益財団法人 自動車リサイクル促進センター

9月第4週(22日)の鉄スクラップ動向

鉄スクラップ市況(5地区代納平均価格)の推移



9月22日の国内スクラップ炉前実勢価格(中心値)

		H2	気配
関東	北関東	50,500～51,500	堅調様子見
	南関東	50,500～51,500	堅調様子見
	浜値	49,500～50,500	値上がり
名古屋		49,500～51,000	様子見
関西	大阪	50,500～51,000	様子見
	姫路	50,000～50,500	様子見

国内鉄スクラップ市場 H2・5万円台で底堅い相場展開

国内市場の鉄スクラップ市況は、関東市場が堅調な推移を見せているほか、国内全域で底堅い相場展開が続いている。多くの地区で、H2炉前実勢価格が1トあたり50,000円台に乗せている。

国内主要3地区のH2炉前実勢価格は、9月中旬に値上げ改定が浸透し、9月21日時点で関東が50,500～51,500円中心、東海が49,500～51,000円中心、大阪が50,500～51,000円中心となっている。また、東京製鉄は9月13日からの田原・宇都宮両工場と名古屋サテライトヤードの購入価格を値上げし、国内4工場の特級購入価格を51,000円に揃えている。北海道や新潟市場など一部でH2炉前実勢価格が50,000円を下回っているものの、国内H2相場は概ね50,000円台に乗せているのが現状だ。

市中スクラップの発生・荷動きは依然として低調なうえ、9月16～18日の3連休で消費した鉄スクラップ在庫の回復を図る必要もあり、需要家筋は引き合いを緩められない状況に置かれている。関東市場では電炉筋や湾岸商社・シッパー筋の間に、現時点でも購入価格を値上げする動きが散発し、堅調な相場展開だ。国内電炉鋼生産は、前年実績を下回る水準にあるものの、夏季減産期からは回復傾向にあるため、電炉筋を中心に必要量確保を優先した価格対応となっている。

【関東地区】 電炉筋の値上げ散発し堅調ムード

関東市場では堅調な相場推移が続いている。値上がりする直接のきっかけは、関東鉄源協同組合が実施した鉄スクラップ共同輸出入札(テンダー)だ。同組合がH2を1トあたり51,316円と同日時点の関東相場を上回る高値で落札したことに、関東の鉄鋼メーカーが対応し、「輸出防衛」の姿勢を改めて示した。H2炉前実勢価格は50,500～51,500円中心。H2浜値は49,500～50,500円中心へと上げ進み、平均値が5万円台を回復している。

【東海地区】 電炉の生産動向が不安定な中、様子見商状

名古屋地区の鉄スクラップ市場は様子見商状にある。域内メーカーは9月中旬にかけて一律1,000円の値上げを実施しているが、その後は動き無く入荷状況や海外市場などを注視している段階だ。長期工事炉休にあったメーカーの生産が前倒しで再開される見込みとなったが、9月第4週初めにかけて生産トラブルを抱えたメーカーが見られるなど生産動向は不安定な状況にある。H2炉前実勢価格は49,500～51,000円中心。

【大阪地区】 表立っての値動き見られず小康状態

大阪地区の鉄スクラップ市況は小康状態。荷動き次第で価格対応の可能性が残ったままだが、輸出商談の停滞に加え東京製鉄も様子見姿勢を続けていることなどから動意材料を欠く。9月13～14日に電炉値上げが一巡した後、表立っての値動きは見られないが、9月後半からの2度の祝日操業によって、在庫水準も一時期に比べて消費が進んでいる。H2炉前実勢価格は、大阪地区が50,500～51,000円、姫路地区が50,000～50,500円。

(※価格、数量等は日刊市況通信社調べ、9月22日午前時点のもの)

行事予定

— 10月の主な行事予定—

October

■10月4日（水）

- ・第6回広報部会（対面）

■10月10日（火）

- ・J-FAR(エアバッグ布等リサイクルのための基盤づくり)定例会（WEB）

■10月13日（金）

- ・一般社団法人 日本トラックリファインパーツ協会 定時総会 懇親会
- ・システムオートパーツグループ 創立35周年記念式典

■10月19日（木）

- ・J-FAR(樹脂リサイクル社会実装事業)定例会（WEB）

※ 急遽、日程変更・延期の場合がございます。

【自動車リサイクル士 新規講習会 修了試験日程一覧】

- | | | |
|----------------|-----------------|----------------|
| ・10月 6日（金）札幌会場 | ・10月25日（水）名古屋会場 | ・11月 2日（木）福岡会場 |
| ・10月13日（金）仙台会場 | ・10月26日（木）大阪会場 | ・11月10日（金）沖縄会場 |
| ・10月20日（金）東京会場 | ・10月27日（金）岡山会場 | |

お知らせ

自動車リサイクル士新規講習会 ～修了試験がはじまります～

新たに資格を取得される方向けの自動車リサイクル士の新規講習会の修了試験が10月6日の札幌会場を皮切りに全国で順次開催されます。

当日、試験会場で受付の際には、お申込み時にメールでご案内している「受講票」の提示が必要となりますのでご準備をお願いいたします。（印刷された受講票の提示、もしくは、スマホなどで受講票データの提示でも構いません）

なお、当日試験をご欠席される場合は、会場ではなく当機構事務局（TEL：03-3519-5181）までご連絡ください。皆様のご健闘をお祈りします。皆様のご健闘をお祈りいたします。

詳細は下記ご案内の2と6をチェック！

■ご案内：<https://www.elv.or.jp/media/20/20230531-2023sinnkikousyuukai.pdf>

編集後記

10月10日は「目の愛護デー」です。なぜ目の愛護かというと10を横にした図柄を眉毛と目に見立てられるからだそうで、日本語特有の語呂合わせとは異なります。それなら、人間の顔は皆同じなのだから世界中でこの日を「目の日」にすればいいのになと思います。

目は「心に窓」と言われるように、口のように話したりはしませんが、その視線の動きはかなり雄弁であるように思えます。ある研究によると、話し相手が右上を見ると「嘘をついている時」で、左下を見た時は「何かを思い出そうとしている時」だそうです。このように、目は心の内側までも表現してしまうのです。これからは誰かに問い詰められても、できるだけ右上を見ないようにする方がいいのでしょうか。

問い詰められるといえば、今車業界では、ある中古車販売店の話で持ち切りです。数々の不正が明るみとなり、謝罪会見まで行い、その真相をマスコミから厳しく問い詰められています。本当のことは私達には分かりませんが、これらの報道を見て多くの業界関係者の方々が「正直者が馬鹿を見る」と言っていると聞きました。確かに私もそう思ってしまいました。しかし、ここでの「馬鹿」とは果たして「損をする」ということなのでしょう。それは何と比較しての損なのでしょう。

人は誰かと比べ始めるときりがありません。自分は自分でいいのではないのでしょうか。例え馬鹿を見たとしても人は「正直」が1番であると子供の頃から教わりました。これからもこの教えを守って右上を見ない自分でいたいものです。

（広報部会長 田村 幸男）